

希望者との契約書

本契約書は、Rainbow Homestay,LLC (以下、「レインボー」と称す)と氏名_____ (以下、「希望者」と称す)の間のホームステイに関する契約事項を規定するものである。

1. 申込料金

1.1 希望者は、別紙1(及び請求書)記載の申込料金を支払う。

2. ホームステイ料金

- 2.1 ホームステイ料金は、別紙1(及び請求書)に記載されている。
- 2.2 ホームステイ料金は、賃料、ホストファミリーが提供する食事、電気ガス等、及び付随的な備品・用具の使用のために支払う金額である。
- 2.3 ホームステイ料金は、入居前にレインボーに支払われる。
- 2.4 29日間を超えるホームステイの場合、ホームステイ費用は日割りの料金が加算される。支払は、前月の22日まで、またはレインボーが指定した期日までにレインボーが受領しなければならない。
- 2.5 チェックアウトの時間は正午までに行われるものとする。正午以降になる場合は、追加費用が発生する。(延長時間の長さにより料金は異なる)
- 2.6 食事プランの変更は1ヶ月単位とし、ホストファミリーの承認を得た場合に行える。
- 2.7 長期滞在利用者が外泊・一時帰国等で不在にする場合であっても、滞在費用の割引は行われない。
- 2.8 支払い方法は、クレジットカード、銀行送金、現金、小切手、もしくはマネーオーダーによって行われる。

3. 部屋

- 3.1 希望者は、ベッド及び机・椅子・収納スペース・照明器具の備わっているベッドルームが与えられる。
- 3.2 希望者は、部屋を損傷させたり現状復帰できないほど変容させない程度に(例えば、壁にペンキ、壁紙、釘または鋸を打ち付けたりすることは禁止されている)部屋を装飾することができる。
- 3.3 希望者は、常時部屋をきれいにし、整頓された状態に維持しなければならない。
- 3.4 希望者は、ホストファミリーによって、家を出入りするために必要な鍵、アクセスカード、及び/またはアクセスコードが貸与される。

4. 浴室

- 4.1 希望者は、プライベートまたはセミプライベートの浴室が提供される。
- 4.2 希望者は、自分の洗面道具(石鹸、シャンプー、歯ブラシ、歯磨き等)を各自準備する。

5. 食事

- 5.1 ホストファミリーは、希望者に対して、1日当たり2回の食事を提供する。(食事を含むプランの場合は、朝食及び夕食である)
- 5.2 朝食はセルフサービス(希望者自身で支度)、夕食はホストファミリーが用意したもの。キッチン設備・食器・冷蔵庫の使用については、ホストファミリーと相談の上、各自の責任で使用する。

6. 洗濯(ランドリー)

- 6.1 希望者は、自分の洗濯を自分で行う。ホストファミリーは、洗濯機・乾燥機を希望者の利用のために提供する。洗剤は希望者が各自用意する
- 6.2 ドライクリーニングは、希望者の責任で外部を利用する。

6.3 希望者は、最大週に2回まで、洗濯機・乾燥機を利用することができるが、それ以外のケースはホストファミリーと相談の上で利用を確認する。

7. 喫煙

7.1 喫煙は、どんな時でもホストファミリー宅内では禁止されている。

8. 訪問客

8.1 希望者は、ホストファミリーから事前に許可を得た時のみ、ホームステイ宅に訪問客を招き入れることができる。

9. インターネット

9.1 希望者は、ホストファミリーによりWi-Fiによるアクセスが提供される。

10. 交通機関

10.1 希望者は、学校及び/または休暇における活動のための交通機関利用については、自ら責任を負う

10.2 ホストファミリーは、希望者に地元の路線バスを利用するための情報提供とアドバイスをを行う。

11. プレースメント

11.1 レインボーは、ステイ先の選定ならびに手配から希望者の同意後、申込料(application fee)の返金について希望者からの請求を拒絶する権利を保有する。

11.2 ホストファミリーは、希望者に自宅を開放するが、「障害をもつアメリカ人法」に基づく公共の施設を管理するものではない。希望者は、ホストファミリーが、利用しやすい宿泊施設や身体介助を提供することができるという保証はないことを理解する。

11.3 障がいのある希望者が、あるホストファミリーに入居を希望しても、当該ホストファミリーが希望者を受け入れることができない場合、レインボーは、追加の申込料(application fee)を課すことなく、別のホストファミリーを見つけることとする。別のホストファミリーが見つからない場合、希望者は、日割計算に基づいて、ホームステイ料金の返金を受ける。

12. 健康状態

12.1 希望者は、心身ともに健康な状態で滞在することに同意する。健康不安、治療・加療中の傷病や投薬に関しては事前に申告する。

13. 保険

13.1 希望者は、ホームステイ中の諸般の事項に適応するために、留学保険(Study Abroad Insurance)または海外旅行保険に加入する。

14. キャンセルポリシー

14.1 申込料(application fee)は、ホストファミリーを紹介した後に申込を取り消しても、返金はされない。チェックイン日より起算して14日前までに支払いが完了されなければならない。

14.2 希望者は、希望者の都合でファミリー紹介後に申込を取り消す場合、チェックイン日より起算して14日以前に申し出た場合は、支払い済みの滞在費については全額が返金される。

14.3 希望者は、滞在費用の支払いをチェックイン日より起算して14日前(または請求書に記載の期日)までに完了させなければならない。

15. 解除権

- 15.1 ホストファミリーと希望者の双方に、該当日から起算して30日以前の申告による解除権が与えられる。
- 15.2 希望者は、滞在の延長、短縮・退去を希望する場合、その希望する日より起算して30日以前にレインボーへの申告が求められる。
- 15.3 希望者は、滞在の短縮、退去を契約期間より変更して希望する場合、且つ、希望日が申告日より起算して30日未満の場合、支払い義務は申告日より起算して30日後まで発生する。
- 15.4 希望者は、ホストファミリー側の事情で退去する必要がある場合、追加手配料無しでレインボーにより別のホストファミリーを紹介される。

16. 取消/転出

- 16.1 希望者は、チェックイン後にホストファミリーの変更を要求する場合、退去日より起算して30日以前までに申告する必要がある、レインボーは常識的な範囲内で別の措置を講ずる。その際、退去の理由によっては、別途、申込料(application fee)が課される場合がある。希望者が別のホームステイ代理店と契約を結ぶために本契約を解除する場合は、申込料(application fee)は返金されない。
- 16.2 希望者がホームステイの契約期間を満了していない場合、且つ支払いを完了している場合は、当該滞在料金は日割りで返金される。
- 16.3 ホストファミリーはレインボーが直接契約を結んでいる契約者であり、希望者がホストファミリーへ直接支払いを行うこと、滞在の契約を結ぶことは、利用期間内及び退去後であっても認められない。

17. 仲裁

- 17.1 本契約の債務不履行または本契約の解釈に関する意見の相違を含めて、本契約から生ずる紛争で、当事者が誠意をもって解決できない紛争(以下、「紛争」と称す)は、単独の仲裁人の面前での拘束力のある仲裁に付す。当該仲裁は、紛争解決のための独占的方法である。いずれの当事者も、紛争に取り組み解決するための行動その他の手続きを始めることはできない。当事者は、他方当事者に当該紛争の仲裁に従うという書面による通知をすることによって仲裁を開始することができる(以下、「仲裁の要求」と称す)。仲裁の要求の受領の際に、当事者は意見をまとめて単独の仲裁人を雇うために最大限の努力をする。しかし、当事者が仲裁の要求の受領日から5日以内に意見をまとめて単独の仲裁人を雇うことができない場合、仲裁人は、Dispute Prevention and Resolution Inc.の紛争予防・解決の仲裁規則に従い、同社を通じて選任される。
- 17.2 当事者は、各自が、仲裁人料金や費用の半分ずつを支払う場合を除き、弁護士費用その他仲裁コストに対して責任を負う。仲裁判断に基づく執行判決は、制定法に規定されているように、ハワイ州第1巡回裁判所により得ることができるが、その判断は上訴を受けない。

18. 債務の放棄

- 18.1 希望者、希望者の両親/法定後見人、および/または署名のある当事者は、レインボーの権利を害することなく、ホストファミリー、ホストファミリーの居住者、希望者が属する教育機関の職員または従業員もしくは校内にいる者の行為または不作為の原因による個人の傷害・病気・事故・死亡等に対して、すべての、現在及び将来の主張、法的措置、訴訟、法的手続、関連するコストの請求、損害及び賠償責任を放棄することに同意する。
- 18.2 希望者、希望者の両親/法定後見人、及び/または、署名をした当事者は、
 - 1) ホストファミリーの家族による、財産の棄損、個人の傷害、病気、事故、死亡および/または、
 - 2) 第三者との債務または紛争を作り上げるホームステイ中の行為または不作為による希望者の行為、ホームステイまたは希望者に関係する問題等の結果、現在及び将来の主張、法的措置、訴訟、法的手続、関連するコストの請求、損害及び賠償責任(レインボーにもたらされる弁護士費用を含む)に対して、レインボーがこれを補償することがないことに同意する。

19. 裁判管轄

- 19.1 希望者、希望者の両親/法定後見人、及び/または、署名をした当事者は、ハワイ州の法律が本契約に適用されることに同意する。
- 19.2 本契約の日本語の翻訳が便宜上提供されているが、内容・表記・表現等の正当性は本契約の英語版を優先する。
- 19.3 本契約の署名及び全額払いをレインボーが受領した時、希望者は、本契約を締結したものと見なされる。

私、_____は、当該家庭の規則に従い、起こり得る疑問または問題に関して、心を開いてホストファミリーとコミュニケーションを図ることに同意する。

その他: _____

希望者署名: _____ 日付: _____

※18歳未満の希望者のための署名

両親または後見人の署名: _____

希望者との関係 _____ 日付: _____